

## 令和6年度看護職員定着促進支援事業(案)

## 事業の概要

【目的】各病院が実施する看護師等確保の取組を就業協力員が支援するとともに、院内及び地域（同一医療圏等）の500床未満の医療機関に対する研修会を実施することで、医療機関間で地域のネットワークを構築しながら各医療機関における勤務・業務改善等を実施し、看護職員の定着を促進する。

【実施方法】東京都看護協会（東京都ナースプラザ）への委託

## 事業内容

看護師等就業協力員が都内病院を定期的に訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対して助言・相談等を実施する。

【支援対象】都内中小（200床未満）病院（※令和3年度～令和5年度の本事業支援病院は対象外）

【支援規模】年間26施設（基本コース:20施設、認定看護師による集中支援コース◆:6施設）

【支援内容】看護職員の確保・定着に資する対象施設における個別具体的な課題

（例）〈人材育成〉次世代看護管理者の育成、〈組織づくり〉職員が安心できる災害対策、〈チーム力向上〉職員間の信頼関係の構築、

【支援の流れ】〈看護の質向上〉褥瘡予防、身体拘束低減

4月～6月

7月～12月

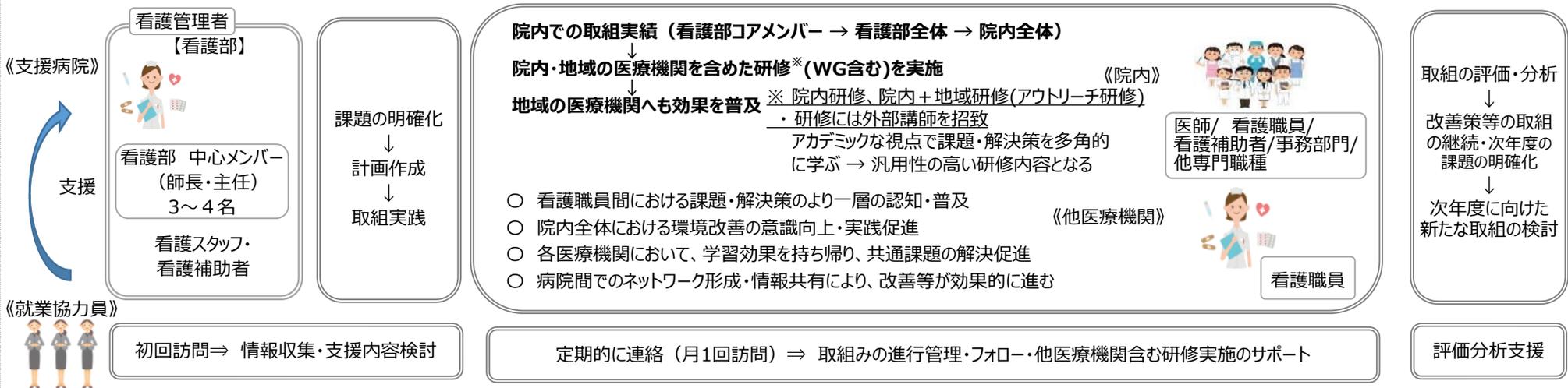
1月～3月

支援開始

計画

実践

評価・分析



◆認定看護師による集中支援コース（令和6年度～）

看護の質向上の課題において、認定看護師が参加病院に複数回訪問し、演習実施・病棟内ラウンド・カンファレンス時アドバイス等の実践的支援を、基本コースに付随し実施

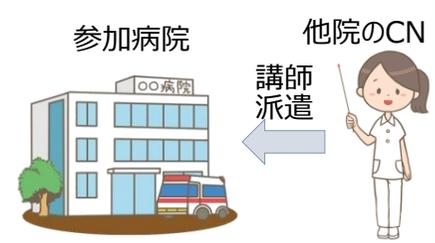
# 認定看護師による集中支援

## <認定看護師による集中支援コース>

### 支援内容

看護の質の向上の課題に対して、  
認定看護師の複数回の訪問による実践指導等を実施

※基本コース（就業協力員による助言相談、ネットワーク・アウトリーチ研修）に付随



### 支援の流れ

\* 課題解決に向け、1年間を通して支援

